

総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

議案第64号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

税務課所管分

委員より、「新型コロナウイルスウィルス感染症対策として実施する市税等コンビニ収納サービス導入事業については、コンビニでの納付書利用の開始が令和4年度からとのことだが、令和3年度開始は難しいのか。」との質疑があり、**税務課長**から、「市税のみならず、上下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、保育料もコンビニでの納付が可能となります。導入に

は、納税されたデータを取り込む仕組みなどの基幹システムの改修はもとより、収納消込みの誤りや誤った納付書が発行されるなどの不具合が生じないよう慎重に改修とテストを繰り返し行う必要があることから、最低8か



災害支援（人吉市の災害ごみ集積所）

月の準備期間を要します。また、システム会社には他の自治体からも改修依頼があつており、導入時期について協議しましたが、時期を早めることはなかなか難しく令和4年度開始を予定しています。」との答弁がありました。

総務課所管分

委員より、「災害支援に職員を派遣した場合、宿泊費などの費用負担はどうなるのか。」との質疑があり、**総務課長補佐**から、「宿泊費、日当、公用車のガソリン代もすべて本市予算で負担しています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



福祉バス

認定第1号「令和元年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

波野支所所管分

委員より、「福祉バス運行事業について、『利用者の高齢化に伴い、車両への乗降に支

障をきたす方の今後の利用について検討する必要がある』との課題が出されているが、現段階で考えている対応は。」との質疑があり、**波野支所長**から、「福祉バスは、介護タクシーとは違い自立して行動できる方の利用が要件であるため、今のところ

ろステップを準備、それを使用し乗降できるように対応しています。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「波野の福祉バスは、利用者の評判も良く実績も出ていることから、定員を超える場合などには、現在使用の8人乗りのワンボックスカーより利用しやすい自動車に替える検討をしては。」との質疑があり、

か。」との質疑があり、**税務課長**から、「市の直営で調査を行った場合は、波野地区のみでも18年間、費用は職員の人件費も含め総事業費約6億4千300万円。また、委託した場合は、8年間で3億7千600万円掛かると見込んでいます。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「土地所有者の高齢化などにより、今後境界の立ち合いが難しくなるため、委託して早急に調査を完了すべきでは。」との質疑

があり、**総務部長**から、「実際、土地の所有者の死亡や相続人の不明など調査に弊害が出ており、市の直営で実施できるのは年間約2・5平方キロメートル程度です。委託した場合、調査面積は2倍近く広がられると考えますが、国からの補助があつたとしても市もそれ相応の金額の負担となりま



す。そのことも踏まえ、財政課と協議中であり、本年度中には調査の方向性を決めていく考えです。」との答弁がありました。

会を行い、自主防災組織の活動の充実を図ってはどうか。」との質疑があり、**政策防災課長**から、「実体験を基に課題を明確にし、その解決方法を検討することは、自主防災組織の活性化において、非常に大切かと思

開通したが、多くの利用を促すためにも広報誌に時刻表を掲載しては。」との質疑があり、**課長補佐**から、「時刻表については、JRが

支所長から、「公用車の更新の時期に、その

本年度中には調査の方向性を決めていく考えです。」との答弁がありました。

インターネットやスマートフォン

ようなことも検討しながら、状況に応じた対応を考えたいと思います。」との答弁がありました。

練をするよりも、近年は災害が続く住民の方々も実際に避難等を繰り返しているため、その経験をもとに問題点の洗い出しや要望・改善点を出し合う反省

から、市としての利用促進の取り組みとして、全戸配布等に向けて、経済部と協議をしています。広報誌への掲載は、慎重に検討させていただきます。」との

税務課所管分

委員より、「地籍調査について、今のまま

市で調査を進めた場合、調査完了までに要する期間と費用は。また、委託した場合はどう



地籍調査杭

政策防災課所管分

委員より、「防災訓

練をするよりも、近年は災害が続く住民の方々も実際に避難等を繰り返しているため、その経験をもとに問題点の洗い出しや要望・改善点を出し合う反省

また、別の**委員**より、「JR豊肥本線が全線

開通したが、多くの利用を促すためにも広報誌に時刻表を掲載しては。」との質疑があり、**課長補佐**から、「時刻表については、JRが

財政課所管分

委員より、「阿蘇市病院事業会計への貸付金の償還方法と繰出金の交付内容の説明を。」

との質疑があり、**財政課長**から、「本事業会計貸付金は、資金不足解消のための貸付けで、4年据え置き15年償還となっています。また、繰出金については、総務省から毎年出される地方公営企業繰出金についての通知に示された、令和元年度の病院事業に係る16項目20種類の繰出しの基本的な考え方にに基づき負担したものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

請願第1号「核兵器禁止条約の早期発効を求める意見書提出の請願」

議会議務局長からの趣旨説明の後、担当課の意見を求め、**総務課長**から、「平成21年6月24日、本議会において『非核・平和都市宣言』が決議されています。また、核兵器禁止

条約について外務省のホームページには、『日米同盟の下で、核兵器を有する米国の抑止力を維持することが必要です。核軍縮に取り組む上では、人道と安全保障の2つの観点を考慮することが重要ですが、核兵器禁止条約では安全保障の観点が踏まえられていません。核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、

米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険にさらすことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起します。』と日本政府の考えが示されており、慎重な判断が必要と思われるます。」との意見がありました。

委員より、「理想論としては、核兵器はないほうがいいと思うが、アメリカとの同盟なくして日本の安全はあり得ない」と考えるとき、核兵器を直ちに違法化する条約への参加を求める本請願は、採択できないと思う。」などの意見があり、また、別の**委員**より、「日本政府の意思、阿蘇市における平和宣言を踏まえると、不採択というよりも、趣旨採択ではどうか。」との意見が

ありました。
以上のような審査を経て、挙手による採決を行った結果、請願第1号は、賛成多数で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」

議会議務局長からの趣旨説明の後、担当課の意見を求め、**財政課長**から、「本市においても、感染拡大防止と経済回復に取り組む必要から、更なる財政出動が求められると考えます。その一方、税収入をはじめ、歳入減が来年度も含め顕著になることは必至であり、今後の財政運営を考慮し、本意見書

に同じ同様の意見です。」との意見がありました。

委員より、「市税において、どれくらいの減収を見込んでいるか。」との質疑があり、**総務部長**から、「個人市民税は、所得や個人消費の落込みからの減収が、法人市民税についても各事業者の業績が落込んでいる現状にあり、来年度の税収は相当厳しい状況になると考えると認識しています。」との意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本件は委員会提出議案として上程することに全会一致で決定いたしました。

